

## 令和2年度事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、日常生活環境や職場環境が一変した年となりました。

当センターでも、検温・換気・ソーシャルデスタンス・除菌洗浄等の新型コロナウイルス感染防止対策を講じて講習等を実施してきましたが、全国を対象とした緊急事態宣言発令期間については全ての講習を休止せざるを得ませんでした。

講習再開後は、第2波・第3波の感染者数の拡大や変異種の発生等の脅威を感じながらも、受講者の受入を制限したり、複数教室へ分散して講習を実施する等の措置の他、感染リスクの高い催しや活動の自粛・摂生に努め乗り切ったところです。

当センターの令和2年度の事業運営につきましては、第46回定時総会及び理事会において、ご承認・ご確認いただきました基本方針並びに事業計画に基づき、受講者をはじめとする関係者からの要望に応じて、受講し易いきめ細かな年間講習計画を策定するとともに、常設の登録教習機関として、法令はもとより実技教習業務規程並びに技能講習業務規程に基づき、適切・的確な講習を積極的に実施してきました。

令和2年度は、講習を休止した影響や、新型コロナウイルス感染防止の観点から受講を敬遠すること等も考えられて、受講者数の減少が懸念されたところですが、通常年度としては過去最多であった前年度（令和元年度）には及ばないものの、それに次ぐ受講者数であり、令和2年度の計画数（8,200人）を大きく上回る10,298人となったところです。

コロナ禍にもかかわらず、受講者数が多かった要因としては「フルハーネス特別教育」の講習需要が依然として多かったことや、令和元年度台風19号の災害復旧工事に伴う車両系種目の資格取得者が多かったこと、安全衛生教育（特に刈払機取扱従事者）の受講希望者が想定以上に多かったこと等が挙げられます。

結果、技能者養成の面において、センター事業の目的としている労働災害の防止と産業社会の発展に寄与することができたものと思料されるところであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、幾つかの会議や研修の開催を中止としたほか、施設整備等についても最小限に止める等財政危機にも配慮したところです。

以上の業務運営に当たりましては、関係各位のご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。重点事項につきまして以下のとおりご報告申し上げます。

### I 教習事業の実施

#### 1 受講機会に配慮した年間計画に基づく計画的な講習の実施 ※( )内は前年度回数

関係業界や地域の受講希望者の要望に対応するため、飯田、長野、佐久及び松本の県下4拠点におけるきめ細かな年間の講習計画に基づき、延べ329回（375回）実施しました。

一方、危険再認識教育については、需要が著しく低下したことから、年間計画から除外しました。ドラグショベル、高所作業車、ローラーのいずれも実施しなかったところです。

#### 2 出張講習等年間計画以外の積極的な講習の実施 ※( )内は前年度回数

##### (1) 関係団体等との連携による受講機会の拡大

労働基準協会等関係団体との連携及び企業等からの要請等に対応した年間計画外の講習

を積極的に展開し、延べ142回（133回）実施しました。

#### (2) 各種学校との連携による青少年を対象とした技能講習等の実施

学校教育との連携により、資格取得による自己能力の向上、就労機会や職域の拡大を目指す学生受講者を対象とした技能講習等についても、延べ85回（75回）実施しました。

#### (3) 外国人労働者を対象とした技能講習等の実施

外国人の受講者数は過去最多となったところですが、その中で日本語の理解力が十分でない外国人労働者を対象とした、特設コースの設定による技能講習等を、年間延べ44回（39回）実施しました。

### 3 センターが実施する講習等の休止

新型コロナウイルス感染者拡大のため全国を対象として、政府が発令した緊急事態宣言に、伴い令和2年4月20日から5月6日の間にセンターが実施する予定であった全講習等を、休止としました。

これはセンターを設立してから初めてのことでした。

### 4 企業並びに受講者のための助成金等活用による受講者負担の軽減と受講の促進

受講費用の事業主負担の軽減を図るために、「人材開発支援助成金」の各種制度利用による受講の周知に努めたほか、国が取扱う教育訓練給付金制度の活用による「一般教育訓練コース」については、1コースから4コースに増設し、また1会場から4会場に増やして、2年目となりましたが、受講者負担の軽減と利用拡大に努めたところ、利用者数が前年度は22名でしたが令和2年度は50名と大幅に増加しました。

### 5 施設整備、教材等の整備

センター駐車場の排水管敷設工事、センタークレーン棟内整理棚設置工事の他、フォークリフトのバッテリー交換をしました。

### 6 職員研修等の充実による的確な教習の確保

全国的な視野に立って充実した教習業務を実施するに当たり、全国登録教習機関協会等が実施する研修会には積極的に参加してきたところですが、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため参加を見合わせました。

講師連絡会議・研修会についても3回開催予定でしたが、1回だけの実施としました。

適切な事業の運営管理、講師の相互の連携による講習技能の研鑽を図り、実技講習手順書、講習マニュアル等に基づく講習内容及び講習方法の統一・向上を図るため、実技講師を対象として、床上操作式クレーン運転技能講習及び車両系建設機械(解体用)運転技能講習講師研修を各1回実施しました。

### 7 新規講習事業等の実施並びに再就職活動支援の実施

従来「伐木等の業務（旧則36-8）に係る特別教育」に替る「伐木等の業務（チェーンソー）に係る業務特別教育」を令和2年8月から開始しました。

また、再就職活動の支援として、前年度に引続き「公益財団法人産業雇用安定センター」とは委託訓練契約の締結を行い、また「長野刑務所」とは受刑者に対する講習等実施契約の締結を行って、技能講習及び特別教育を実施しました。

## 8 広報活動の強化

各種新聞や広報誌等への広告掲載、行政関係を中心としたパンフレットの配置やセンターホームページによる追加講習等最新情報の発信、テレビCMの継続等の各種広報活動を行った一方で、SBCラジオ企画の「ものづくり工業高校生」の協賛の中止、「楽市楽座（SBC信越放送・信濃毎日新聞社他主催）」における、高所作業車搭乗体験コーナーの出展の取止め、行政関係以外へのパンフレット配置依頼の省略、タウン情報誌等への掲載の見送り等コロナ禍の財政への配慮のため、広報活動の縮小を図りました。

## 9 情報セキュリティの保持及び防犯等対策

### (1) 保有個人情報の保護

約28万人の受講者情報をはじめとするセンターの保有個人情報につきましては、情報セキュリティポリシーに基づき、UTM（統合型脅威管理）の活用等により、確実に保護するため、情報セキュリティの健全な保持に努めました。

### (2) 特定個人情報の適正な取扱い

特定個人情報である個人番号（マイナンバー）は、外部委託契約に基づき定められた使用目的に限定して使用する等、適正な取扱いに努めました。

### (3) 防犯対策

教材車等の防犯対策の一環として、防犯カメラをこれまでのセンター（飯田会場）に加えて松本会場にも設置しました。

また、公道を走行するセンター車・教材車のドライブレコーダーの装備については継続しました。

## II 健全な財政運営等

日常の講習関連事務の一層の簡素化と効率化を図るとともに、「定款」「財務会計規程」他の規程・規則、及び、令和2年度収支予算等に基づき適正な予算執行を図りました。

更に、健全な事業運営・財政運営を図るために、10月に「業務内部監査」「中間決算監査」を実施しました。

また、「基盤整備5か年計画」に基づき、取崩を行った積立金への繰入におきましても、予定以上の積立を行い、財政基盤の健全化に努めてきました。

以上の業務運営の結果につきまして、重点事項の状況を以下の資料をもってご報告申し上げます。

資料	2	令和2年度事業実施結果
資料	3	実技教習・技能講習・特別教育等の実施結果
資料	4	年度別・種別受講者数一覧表
資料	5	危険再認識教育実施状況
資料	6	年度別女性受講者数
資料	7	年度別外国人受講者数
資料	8	年少者対象の講習・教育実習状況
資料	9	職業能力開発校としての活動状況を含む人材開発支援助成金制度活用状況